

フランス語 *au contraire* の対話的構造について

田代 雅幸

1. はじめに

本論は、フランス語の副詞相当句 *au contraire* (以下 AC と表わす) の用法、とりわけ論証タイプの用法についての記述、分析を行なうものである。AC はフランス語の対比・対立表現における頻出語であり、この連辞を研究することはフランス語における対比・対立の構造を明らかにするにあたって重要な課題の1つだと言えよう。AC の用例は大きく非論証タイプと論証タイプという2つの用法に区別することができる¹。この2つの用法は、前後の項の持つ議論の方向性の違いに区別がある。非論証タイプでは(1)のように実際、前項の議論「彼が楽しんでいた」と後項の議論「私が退屈であった」は対立している。それに対して、論証タイプの議論は対立しない。(2)において、前項の議論「コーヒーはあなたの役に立たない」と後項の議論「コーヒーはあなたの生産性を下げる」は対立しているとは言えない。

- (1) *Il s'amusait bien, moi, au contraire, je m'ennuyais*² .

彼はよく楽しんでいて、私はと言うと、反対に、退屈であった。

- (2) *Le café ne vous rend pas service, il diminue bien au contraire votre productivité*

(*SooCurious.com*, 06/11/06³)

コーヒーはあなたの役に立っていない、それどころかコーヒーはあなたの生産性を下げるのだ。

このように、AC の用例には前後の議論が対立するものと対立しないものがある。一般に AC は対立を表わすと記述される。しかしそうならば、前後の議論の対立しない論証タイプのような用法はどのように理解すれば良いのであろうか。本論では、まず、非論証タイプと論証タイプにおいて実際に対立関係におかれる要素の同定を行う。そして、用法の分析に必要な枠と判断者という2つの概念を導入し、それらの概念を用いて論証タイプの本質を明らかにしつつ、他の連辞の分析にも応用可能なスキーマを提示する。

2. 先行研究の検討

AC はこれまで、発話理論研究や連結辞研究等の枠内で取り込まれてきたが、AC そのものを扱った先行研究はあまり多くない。Flaux (1983) は AC を対立を表わす連結辞として記述し、AC

¹ 2つの用法の区別についての詳細は田代 (2013) を参照。

² *Dictionnaire du français contemporain*, 1980, Larousse : 286. 例文中 *au contraire* の強調は田代によるもの。以下同様。

³ <http://soocurious.com/fr/cafe-productivite-negatif/> (閲覧日 : 11/11/2014)

の表す対立は「対立する要素が極端に離れ、お互いの対極に位置する」と特徴づけている⁴。さらに (3) (4) を例にあげ、「客観的にみれば最も小さな差異であっても最も極端な対立になりうる」と論じている⁵。つまり、(3) における「明るいピンク」と「普通のピンク」といった客観的には小さな対立も、(4) における「鮮やかな赤のセーター」と「くすんだ緑のセーター」といった客観的に大きな対立も、AC によって最も極端な対立であるように表わされる、ということである。

(3) *Préfères-tu ce rose clair ou au contraire ce rose moyen ?* (Flaux, 1983 : 284)

(4) *Marie a acheté un pull rouge vif, et Pierre un vert pâle au contraire.* (Ibid.)

また、この対立の性質について、Masseron et Wiederspiel (2003) は AC の前後において、肯定と否定、量の大小、善し悪しといった価値観のプラスとマイナスの逆転が起こると述べている⁶。この指摘から、AC の対立には、2つの要素を両極に持ったある種の対立軸が見いだせると考えることができる。プラスとマイナスの逆転は、そこに共通の尺度があって初めて実現されるのである。

本論では、このような指摘を踏まえ、AC の本質的な機能が「2つの要素に対立軸上の極端な対立を持ち込む機能」であると考えられる。その場合、非論証タイプと論証タイプにおいて AC はどのような要素に対立を持ち込んでいるのだろうか。

3. 叙述の対立

AC は非論証タイプにおいても、論証タイプにおいても、2つの議論から抽出される叙述に極端な対立を持ち込んでいると考えることができる。

3.1. 対立の所在

AC が対立を持ち込む2つの要素はどこにあるのか。非論証タイプの例を用いて対立の所在を検討したい。(5) は非論証タイプの例である。

(5) *Du chien, on attend une impulsion à ouvrir la porte et à partir à la conquête du dehors. L'homme ne promène pas son chien, c'est lui qui est promené par son chien. [...] Au contraire, le chat invite à rester à la maison, à s'acagner au coin du feu ou sous la lampe.*

(Tournier, «Le chat et le chien», *Le miroir des idées*, 1994 : 55-56)

犬には、人は扉をあけて外に踏み出す推進力を期待する。人間が犬を散歩させるのではない、犬が人間を散歩させているのだ。反対に猫は家に留まるよう、暖炉のそば、あるいは明かりのもとでなにもせずじっとしているようしむける。

⁴ Flaux (1983 : 275).

⁵ Ibid., p.284.

⁶ Masseron et Wiederspiel (2003 : 326).

(5) では、「犬」について「外に踏み出す推進力となるものだ」、「猫」について「家の中でなにもせずにじっとしている気にさせるものだ」という2つの主張がなされているが、ここには決定的な違いが含まれている。すなわち、(5) の主張は前項が「人を家の外に向かわせるものである」、後項が「人を家の中に向かわせるものである」というように読み込むことが可能であり、「外に向かう」と「中に留まる」という決定的な違いが含まれていることが分かる。このように相違を持って並ぶ述語内容のそれぞれを「叙述」と呼ぶことにすると、ここでは前項と後項の比較において差異を呈する箇所が叙述とその対象（「犬」と「猫」）のどちらにもあるということになる。このうちどちらに AC は極端な対立を持ち込んでいるのであろうか。コンテキストに目を移すとこの例は「犬」と「猫」の対比を行なう対比コンテキストであることが分かる。つまり、AC はここで対比という構造のどこかしらに対立を持ち込んでいるということになる。「犬」と「猫」であろうか。対比であるからして叙述における違いはもちろん叙述の対象である「犬」と「猫」の間に帰する。しかし、そもそもここで「犬」と「猫」が対比の対象となっているのは「犬」と「猫」が「最も家の中に入り込んだ動物」という共通点を持っているからである⁷。Beysade (2006) は冠詞に関する議論の中で対比の構造に触れ、「2つの実体を比較する時、(…)、まずその異なる実体の共通点を探してから区別を行なう」と述べている⁸。つまり、対比 (= 2つの実体の比較) というコンテキストにおいては、対比におかれる実体が比較に値するものであることが確認されたのち、その区別についての判断が行なわれるのである。このように、対比という構造において、比較される2つの議論がそれぞれ叙述とその対象という要素に分解され、その叙述部が差異を述べているとすれば、AC が極端な対立を持ち込んでいるのはそこにある2つの叙述の関係性と言えるのではないだろうか。(5) では、対比すべき犬と猫の性質について、「人を家の外に向かわせるものである」という前項の叙述と「人を家の中に向かわせるものである」という後項の叙述の関係性に AC が極端な対立を持ち込み、その差異を最大限に強調していると考えられるのである。

ここまで対比コンテキストにおいて AC が前後の叙述の関係性を問題にしていることを見てきた。しかし (5) のような2つの対象の対比ではなく、同一の対象に関して2つの叙述がなされ、前後の議論に差異をもたらしている場合もある。次の (6) を見てみよう。

- (6) (元ヨーロッパ・エコロジー＝緑の党所属の元老院議員ジャン＝ヴァンサン・プラセ氏について) Pour les uns, l'ex "Richelieu" des Verts a été un alchimiste hors pair capable de transformer le plomb en or : les 2% à la présidentielle en deux groupes parlementaires et deux ministres ! Pour les autres, *au contraire*, ses calculs politiques et ses accents mollétistes font grand tort à l'image des écolos dans l'opinion. (Nouvelobs.com, 28/08/2015⁹)

⁷ この例文の出典である « Le chat et le chien » は次のように始まる : « Le chat et le chien sont les plus domestiques de tous les animaux (p.53) »

⁸ Beysade (2006 : 20).

⁹ <http://tempsreel.nouvelobs.com/politique/20150828.OBS4892/jean-vincent-place-le-genant-vert.html>
(閲覧日 : 30/08/2015)

ある人々にとっては緑の党の元「リシュリュー」は鉛を金に変えられる比類なき錬金術師であった。なんせ大統領選挙における2%を2つの院内会派と2人の大臣に変えてしまったのだ！他の人々にとっては、反対に、彼の策謀的な計算やギー・モレ風の語り口は世論における党のイメージを大きく損なうものだ。

(6) では、前項における「J.-V. プラセ氏は比類なき錬金術師である」という議論と、後項における「J.-V. プラセ氏は党のイメージを大きく損なうものである」という議論が比較されている。これはそれぞれ「J.-V. プラセ氏」を対象とする2つの叙述「物事の進め方が党にプラスである」と「物事の進め方が党にマイナスである」の比較として分析できる。従って、この例ではもはや対象は1つしかなく、2つの叙述にその差異の中心があることがさらにはっきりする。ただし、この例では前項の叙述が「ある人々の視点」に帰属し、後項の叙述が「他の人々の視点」に帰属しており、叙述の帰属先が対比されている。そのような意味では(6) はまだ対比コンテキストであると言えなくはない。だが、(7) はもはや対比コンテキストとは言えない。

(7) *Qu'est-ce qu'un couple harmonieux ? Le monsieur et la dame doivent-ils se ressembler, ou au contraire se compléter grâce à des qualités opposées ?*

(Tournier, «Endogamie et exogamie», *Le miroir des idées*, 1994 : 39)

調和のとれたカップルとはどのようなものであろうか。旦那と夫人は似通っているべきであらうか、あるいは反対に相反する資質によって補いあっているべきであらうか。

(7) では、前項における「(調和のとれたカップルにおける)旦那と夫人は似通っているべきであるか」という議論と、後項における「(調和のとれたカップルにおける)旦那と夫人は相反する資質によって補いあっているべきであるか」という議論が比較されている。これはそれぞれ「(調和のとれたカップルにおける)旦那と夫人」を対象とするふたつの叙述「似通っているべき」と「異なっているべき」として分析できる。叙述の対象は1つしかなく、叙述が誰に帰属するかは示されていない。つまり、(7) の2つの叙述はなにかしらの要素を対比することでなされているわけではないのである。

このように、非論証タイプでは前項と後項に1つずつ叙述が見いだせる一方で、その叙述は別々の対象についてなされるとは限らない。このことからACが極端な対立を持ち込むのは、叙述の関係性であって、その対象ではないことがわかる。(5) ではACが対比コンテキストのなかで生起していることを述べたが、それは対比コンテキストが2つの叙述が比較されるコンテキストのバリエーションの1つだからなのである。次は、論証タイプにおける対立の所在を見る。

3.2. 論証タイプの場合

3.1.では、非論証タイプの観察から、叙述部が前後の議論に差異をもたらし、ACはその叙述の関係性を問題にしていることを明らかにした。今度は前後の議論が対立しない論証タイプにおい

ても、前項と後項の議論に非論証タイプと同様の叙述を見いだすことができることを見てゆく。
(8) - (10) はいずれも論証タイプである。

- (8) [...], voir des films japonais n'équivaut pas à faire un voyage touristique au Japon. *Au contraire*, c'est peut-être voir ce qu'aucun touriste ne verra.

(Claire Denis, «Le regard de l'autre», dans *Passages*, 2001 : 44)

日本映画を見ることは、日本に行って観光をすることとは同じではありません。それどころか観光客が誰一人として見ないものを目にすることでしょう。

(8) の前項の議論「日本映画を見るということは、日本に行って観光をすることと同じではない」と後項の議論「日本映画を見るということは、観光客が誰一人として見ないものを目にすることである」は対立しない。しかし、この2つの議論は「日本映画を見るという行為」を対象とした前項の議論「日本で観光することと同じではない」と後項の議論「日本で観光することと異なる」に分析することができ、前項から否定の要素を除くことで「同じである／異なる」という違いを含んだ叙述を見いだすことができる。従って、非論証タイプと同様に考えれば AC が極端な対立を持ち込んでいると考えられる要素は、前項における叙述「日本を知ることにおいて観光することと同じである」と、後項における叙述「日本を知ることにおいて観光することとは異なる」の差異だということになり、非論証タイプと論証タイプの違いは前項における叙述を否定する要素の有無にあるということになる。話し手は自分の主張でないところの叙述を否定しながら導入し、後項では自ら主張するところの叙述を導入している¹⁰ ¹¹。前項であらかじめ反対の主張が定められているため、話し手は後項の主張を効果的に行なうことができる。このような論証的な動きがこの用法の特徴である。この論証的な動きの中にあつて、論証タイプの前項の叙述とは後項の叙述の導入のために先だつて導入されるものであり、(8) における否定辞 *ne-pas* は前項の叙述を引き受けずに文中に導入するためにあると言えよう。このように論証タイプにおいては話し手が前項の叙述を否認することで、その叙述を引き受けずに導入しているのである。叙述を導入しつつ同時に否認を行なうこの機能を否認的導入と呼ぶこととする。(9) (10) のように、この機能は必ずしも否定辞の示す否認によって行なわれるものではない。

- (9) À 83 ans, Pierre Bellemare est loin de prendre sa retraite. Le conteur à la voix douce est *au contraire* un hyperactif qui s'assume ! (Purpeople.com, 19/09/2013¹²)

¹⁰ 本論では、話し言葉及び書き言葉において発話をおこなう主体をいずれも話し手とする。ただし、本文中でも述べている通り、間接話法や引用等で伝える主体と AC の発話を行なう主体がずれる場合は、後者を話し手とする。

¹¹ 前項の叙述が否定された後に後項の叙述が導入されることで前項の議論と後項の議論は言いつのりの関係になる。「言いつのり」は *renchérissement* の訳。Flaux (2003 : 299)、Masseron et Wiederspiel (2003 : 337) も同様の指摘をしているほか、「言いつのり」に関する他の事例研究については Watanabe (2006) が *non seulement* について行なっている。

¹² <http://www.purpeople.com/article/pierre-bellemare-comble-pres-de-cyril-hanouna-il-a-cette-sort-de-petit->

83才にしてピエール・ベルマールは引退する気がまるでない。それどころか甘い声を持ったこの吟遊詩人はじっとしていられない性分であることを認めているのだ！

(9) の前項の議論「ピエール・ベルマールは引退する気がまるでない」と後項の議論「ピエール・ベルマールはじっとしていられない性分であることを認めている」も対立しない。しかし、この例も「(高齢であるところの) ピエール・ベルマール氏」を対象とする前項の「仕事を続けるための元気がもうない」という叙述と、後項の「仕事を続けるための元気がありあまっている」という叙述に分析することができる。前項の叙述は *loin de* によって「ほど遠い」叙述であると言及され、話し手が引き受けることなく導入されている。つまりこの例で否認的導入の機能を果たしているのは *loin de* という連辞なのである。

(10) (パレスチナ・ガザ政府首相イスマーイール・ハニーヤ氏がイスラエルとの停戦を受け開いた記者会見についての記事より) *Et d'ajouter : "Les Israéliens ont commis une erreur stratégique. En assassinant Jabari, ils croyaient nous paralyser. Ils ont, au contraire, provoqué une nouvelle Intifada".* (Nouvelobs.com, 23/11/2012¹³)

そして次のように続けた。「イスラエル人達は戦略面で過ちを犯した。ジャバリを暗殺することで彼等は我々を麻痺させられると思っていた。彼等は、反対に、また新たなインティファダを引き起こしたのだ。」

(10) はイスマーイール・ハニーヤ氏というパレスチナ人の言説である。この人物は「イスラエル人達は戦略面で過ちを犯した。」と述べたあと、その説明を行なっているが、その説明の中に AC の前項と後項がある。前項では「ジャバリ氏を暗殺することで我々を麻痺させられるとイスラエル人達は思っていた。」、後項では「ジャバリ氏を暗殺したことでイスラエル人達は新たなインティファダを引き起こした。」という議論が述べられているが、前後の議論は対立していない。この2つの議論は、「ジャバリ氏の暗殺という行為」を対象とする前項における「我々を麻痺させる」という叙述と、後項における「我々を活発化させる」という叙述に分析することができる。前項の叙述は半過去時制を用いて *ils croyaient...* と導入されることで (現実とならなかった) イスラエル側の誤った予測であると言及されている。従って、この部分が否認的導入の機能を果たしていると言えよう。このように叙述の否認的導入は様々な方法でなされる。(8) のように否定辞によって行なわれることも多いが、否定辞の機能に依らない (9) (10) のような例もある¹⁴。また、論証タイプでは、前項の叙述と後項の叙述のどちらが対象に当てはまるかによって叙述の対象の評価

genie_a128319/1 (閲覧日: 15/01/2014)

¹³ <http://tempsreel.nouvelobs.com/monde/20121122.OBS0273/gaza-ismael-haniyeh-salue-la-nouvelle-intifada.html>
(閲覧日: 30/04/2014)

¹⁴ Masseron et Wiederspiel (2003: 336-337) も指摘するところであるが、叙述の否認的導入を行なう否定の機能には Ducrot (1984) の論争的否定との類似性を指摘することができる。AC の前項の否定と論争的否定の関連について詳しくは、田代 (2013, 2014 a) を参照。

が決まるように思われる。(8) では、知識の獲得に関する「映画を見るという行為」の評価、(9) では、老齢の職業人としての「ピエール・ベルマール氏」の評価、(10) では、イスラエルの対パレスチナ戦略に関する「ジャバリ氏暗殺」の評価が問題となっている。

さらに、後項が非明示の例があることも、論証タイプの大きな特徴の1つである。このような例では、前項で叙述が否認された後に AC が導入されるが、後項は導入されない。従って、後項が非明示になるわけであるが、この後項の叙述も、前項の叙述を確定し、前方の文脈を考慮することで想定することができる。(11)(12) は後項が非明示の例である。

- (11) Ne pas regarder votre (vos) interlocuteur(s) dans les yeux revient à crier haut et fort que vous êtes en panique totale ! Il est donc important de maintenir un certain contact visuel plutôt que de parcourir l'ensemble de la pièce du regard. Cela dit, attention à ne pas sombrer dans l'extrême opposé : fixer votre interlocuteur dans les yeux tel un robot ne vous fera pas passer pour quelqu'un de serein et confiant, bien *au contraire*¹⁵ ! (SooCurious.com, 11/11/2014¹⁶)

話し相手の目を見ないでいるとあなたが完全にパニックに陥っていることを声高にアピールすることになってしまいます。なので適度に視線を合わせ続けることが大事です。部屋中をきょろきょろと見回すなんてことのないようにしましょう。とはいえ、行き過ぎも禁物です。ロボットよろしく相手の目を見据えても落ち着きのある自信に満ちた人物だとは思ってもらえません、それは逆効果です！

(11) の前項の議論「ロボットよろしく相手の目を見据えても落ち着きのある自信に満ちた人物だとは思ってもらえない」から否認的導入を行なっている要素である否定辞を取り去って読み込むと、「過度に相手の目を見据えるという行為」という対象についての「落ち着きのある自信に満ちた人物だと思われる」という叙述が得られる。そして前項以前の文脈が「相手に悪い印象を与えないようにするには相手と視線を合わせることが大事である」という主張をしており、前項の叙述「落ち着きのある自信に満ちた人物だと思われる」は対象である「過度に相手の目を見据えるという行為」が目指すところの目的として導入されていることが分かる。そこから、後項には避けたい結果であるところの「落ち着きなく自信のない人物だと思われる」というような叙述が想定できる。

- (12) Alors que les autorités de santé interpellent souvent les jeunes sur le risque d'excès d'alcool, cette étude rappelle que les plus âgés ne sont pas épargnés par les conséquences néfastes de l'alcool sur la santé. Bien *au contraire*. (TopSanté.com, 25/08/2015¹⁷)

¹⁵ 傾向として後項が非明示の例には bien との共起例が多く見られるように思われるが、これについての分析は本論では扱わないこととする。

¹⁶ <http://soocurious.com/fr/surmonter-nervosite/> (閲覧日：11/11/2014)

¹⁷ <http://www.topsante.com/medecine/addictions/alcoolisme/vivre-avec/les-personnes-agees-boivent-trop-d-alcool-252853> (閲覧日：26/08/2015)

過度の飲酒について保健当局は普段から若者に注意喚起を行なっているが、この研究が喚起しているのは老年層であっても健康に対する飲酒の悪影響からは逃れられないということである。むしろ反対なのだ。

(12) の前項の議論「老年層が健康に対する飲酒の悪影響を免れない」から否認的導入を行なっている要素である否定辞を取り去って読み込むと、「老年層」という対象についての「健康に対する飲酒の悪影響を免れる」という叙述が得られる。そして前項以前の文脈を考慮すると、前項の叙述は「問題視される頻度に対応した若年層の飲酒と老年層の飲酒の重大性の比較」に準拠したものの、つまり「若年層の飲酒ばかりが問題視されるのだから、老年層の飲酒はそこまで問題がないはずである」という予測からくるものであることが分かり、そして後項にはその対応関係を逆転した「健康に対する飲酒の悪影響をさらに被る」というような叙述が想定できる。同記事内後方文脈には老年層について「同じアルコール摂取量でも、より影響が大きくなる」と述べている部分もあり、この想定が妥当であることが分かる。このように、後項が非明示の例においては文脈や前項からある一定の議論の方向性を確定することが可能であり、話し手は AC を用いてそこに注意を向けさせることで想定可能な後項の叙述の存在をほのめかしているのである。後項が明示されている場合と違い、話し手は前後の叙述が極端な対立関係にあることを述べることで相手に後項として妥当な叙述内容を想定させている。また、このような例がもっぱら論証タイプだけに見られるのは、まさにこの用法が論証的であることに関連するように思われる。つまり、論証タイプにおいて話し手の主眼は後項の叙述内容の効果的な導入にあり、逆に言えば話し手が導入できたと感じられればもはや後項は明示する必要がなく、また後項の叙述内容が言語化されずに提示されることで反論も難しくなるのである。一方、非論証タイプにはこのような例は見受けられないが、それはこの用法が叙述の比較であることに関係があるように思われる。すなわち、非論証タイプでは前後の叙述に対する話し手の態度に差がなく、均等に言語化される必要があるのである。

ここまで、非論証タイプにおいても、論証タイプにおいても、前項と後項に差異を持った叙述を見いだすことが可能であり、AC は前後の叙述の関係性に極端な対立を持ち込んでいると考えられることを見た。非論証タイプにおいては2つの叙述がただ比較されている一方、論証タイプは後項の導入を効果的に行なうために前項の叙述が否認をともなって導入されている用法である。次の章では、論証タイプの現れうる環境の特徴を見いだすために必要な概念を導入する。

4. 枠と判断者

論証タイプの現れうる環境の分析を行なうために、枠と判断者という概念を導入する。これらは非論証タイプの観察から見いだせるものである。

4.1. 叙述の枠

枠とは、対象について叙述のために用意される場である。叙述は枠に入り込むことでその対象

について決定され、1つの対象について決定される叙述の数はその枠の数に対応する。(13)-(15)を用いて説明する。まず、(13)のような、*X est P et Q*の構文において、対象*X*について用意される枠は2つである。

(13) *Pierre est beau et sympa.*

この例では、「*Pierre*」という対象に「*beau*である」という叙述と「*sympa*である」という叙述が決定される。これは、対象*X*について枠が2つ用意され、そのそれぞれの枠に*P*と*Q*という2つの叙述が入り込んでいると理解できる。同様に、*X est P, Q et R*という構文であれば、(14)のように、対象*X*について用意される枠は3つになる。

(14) *Pierre est beau, sympa et intelligent.*

この例においても、対象「*Pierre*」に3つの叙述「*beau*である」、「*sympa*である」そして「*intelligent*である」が決定している。つまり、対象*X*について枠が3つ用意され、その枠に*PQR*3つの叙述がそれぞれ入り込んでいる構造である。しかし、(15)のように、*X est P ou Q*という構文をとれば、特殊な場合を除いて、対象*X*について用意される枠は1つしかない¹⁸。

(15) *Pierre est fou ou génial.*

この例において、「*Pierre*」は「*fou*である」か「*génial*である」かのどちらかでしかありえない。つまり、対象*X*には、提示されている2つの叙述*PQ*に対して1つ分の枠しか用意されていないということになる。共に対象が1つの(13)-(15)において、(13)(14)では枠の数が叙述の数に一致している一方で、(15)では提示されている叙述の数より少なくなっているのである。この枠と叙述の数の違いは叙述の決定の違いをもたらしている。(13)(14)においてはすべての叙述が枠に入り込んでいる一方で、(15)の発話が行なわれた時点では、どちらの叙述も枠に入り込んでいない。つまり、(15)の発話時点において、「*Pierre*」が「*fou*である」か「*génial*である」かは決定されていない。これは、叙述の数と枠の数の不均衡から説明できる。つまり、2つの叙述が1つしかない枠に入り込もうとすることで、叙述が衝突し、結果としてどちらも枠に入りこめない状態が作られているということとなる。

環境におけるこの対象の数と枠の数の組み合わせの決定に *AC* は関与的ではないが、*AC* と両立する対象と枠の組み合わせには決まったパターンがある。共に非論証タイプであるところの

¹⁸ ここで言う特殊な場合としては例えば、下記 *a* をあげることができる。この例の対象である「生徒達」は、下記 *b* のように、2つのグループに分けることができ、それぞれに「良い」という叙述と「悪い」という叙述を当てはめることができる。従って、この場合、対象は2つ、枠も2つになる。

a) *Les étudiants sont bons ou mauvais.*

b) *Certains étudiants sont bons, les autres sont mauvais.*

(16)(17) と (18)(19) は、叙述の対象の数に違いがある。

(16)(17) では、対象の数は1つである。

(16) Qu'est-ce qu'un couple harmonieux ? Le monsieur et la dame doivent-ils se ressembler, ou *au contraire* se compléter grâce à des qualités opposées ? [= (7)]

(16) では、対象「(調和のとれたカップルにおける) 旦那と夫人」について、前項の叙述「似通っているべき」と後項の叙述「異なっているべき」が比較されている。2つの叙述に対して対象は1つであり、叙述の数と枠の数に不均衡がみとめられる。二者択一の疑問文であるこの例において「(調和のとれたカップルにおける) 旦那と夫人」が「似通っているべき」であり、かつ同時に「異なっているべき」であるという可能性は考慮されていない。対象に2つの叙述が同時に決定されることはなく、叙述の決定は保留されている。

(17) "Si cette comète a alors largué beaucoup de fragments, on pourrait avoir droit à un très bon spectacle avec 200 météores en une heure. Si *au contraire* il y a peu de matériaux, il ne se passera alors pratiquement rien", dit le scientifique, [...].

(*Lefigaro.fr*, 21/05/2014¹⁹)

「もしこの彗星がその時多くの破片を落とせば、一時間に二百もの流れ星が流れる素晴らしいショーが見られるかもしれません。もし反対に流れ星のもととなる物質がほとんど出なければ、その場合、見かけ上は何も起こらないでしょう」、と科学者は述べる。

(17) では、対象「この彗星」について、前項の叙述「流れ星のもととなる破片を多く落とす」と後項の叙述「流れ星のもととなる破片をほとんど落とさない」が比較されていると言える²⁰。2つの叙述に対して対象は1つであり、叙述の数と枠の数に不均衡がみとめられる。実際、「この彗星」が「流れ星のもととなる破片を多く落とし」、かつ同時に「流れ星のもととなる破片をほとんど落とさない」ということはありえず、叙述の決定は保留されている。

(18)(19) では、対象の数が2つである。

(18) Du chien, on attend une impulsion à ouvrir la porte et à partir à la conquête du dehors. L'homme ne promène pas son chien, c'est lui qui est promené par son chien. [...] *Au contraire*, le chat invite à rester à la maison, à s'acagner au coin du feu ou sous la lampe. [= (5)]

¹⁹ <http://www.lefigaro.fr/flash-actu/2014/05/21/97001-20140521FILWWW00016-pluie-de-meteores-ce-week-end-aux-etats-unis.php> (閲覧日: 21/05/2014)

²⁰ この例においては AC が並置された si 節内の叙述を問題としているように思われるためこのように分析する。

(18) では、「犬」を対象とする前項の叙述「人を家の外に向かわせるものである」と、「猫」を対象とする後項の叙述「人を家の中に向かわせるものである」が比較されている。2つの叙述に対して対象が2つあり、それぞれの対象に叙述が決定されている。

(19) [...]les périodes d'abondance pour les Mayas correspondaient à des phases où le climat était favorable à l'agriculture en raison de pluies abondantes. *Au contraire*, les cycles les plus difficiles ont été reliés à des périodes de précipitation moindre. (Sciences et Avenir, 19/11/2012²¹)

マヤにとって豊かな時代は豊富な降雨量で農業に適した時期に当たっていた。反対に一番厳しい時代はほとんど雨の降らない時期に結びついていたのだ。

(19) では、「豊かな時代」を対象とする前項の叙述「降雨量が豊富であった」と、「一番厳しい時代」を対象とする後項の叙述「降雨量がほとんど無かった」が比較されている。2つの叙述に対して対象も2つあり、それぞれの対象に叙述が決定されている。

(16)(17) ではどちらの叙述も同じ対象についてなされているが、(18)(19) では対立する叙述が別々の対象についてなされている。そして、前者では叙述が対象について決定していない一方、後者では決定している。この叙述の振る舞いの違いは AC の生起できる環境の叙述と枠に特定の組み合わせがあることを示しているが、その裏には、AC が枠の作られ方について設ける制限がある。

AC は、ある環境に生起しようとするとき、叙述の対象1つにつき、枠を1つしか認めない。なぜ、そのような制限が生じるのか。それは、AC が前後の叙述を互いの対極にもっていくような対立を表わすからである。対立軸上で互いの対極にある叙述は同じ対象について両立することができない。それがゆえに、AC は、対象1つにつき枠を1つしか認めないのである。(16)(17) では、対象が1つしかないために、2つの叙述に対して枠が1つしかできず、叙述に対する枠の数が足りない。それがゆえに、どちらの叙述も枠に入らず、対象について決定されない。その一方で、(18)(19) では、2つの叙述に対して対象も2つあるため、対象それぞれに枠ができ、叙述が1つずつ入り込むことができる。従って、(18)(19) の叙述はそれぞれ別の対象について決定される。

AC が問題にする叙述は常に2つである。それがゆえに、叙述が決定されるためには叙述の入る枠も2つ必要になり、AC の設ける制限から対象も2つ必要になる。一方で、対象が1つしか無い場合には、AC の制限が枠を1つしか許さず、叙述の数と枠の数の不均衡が回避できないため、どちらかの叙述が対象について決定することを許さないのである。(16)(17) のように、対象が1つしかないタイプの例がしばしば *ou, si / si, soit / soit* と共起するのはそのためである²²。

²¹ <http://www.sciencesetavenir.fr/archeo-paleo/20121119.OBS9920/la-disparition-des-mayas-expliquee-par-des-stalagmites.html> (閲覧日: 20/11/2012)

²² これに近い指摘として、Masseron et Wiederspiel (2003: 336) は *ou, si / si, soit / soit* と AC が共起する例を二者択一的叙述 *prédications alternatives* と名付け他の例と区別している。ただし、*ou, si / si, soit / soit* と共起する例であっても、次の例が示す通り、対象が1つになるとは限らない。なお、この例の構造は注 18 に

(16) では前後の叙述が両立するという選択は考慮されていないと理解できるわけだが、この解釈は AC のこのような性質が叙述を相容れないものとして提示していることに起因すると考えられる。

枠の概念に続き、判断者の概念を導入する。

4.2. 判断者

4.1.では、AC が枠と対象の組み合わせにもたらす制約という観点から非論証タイプの例を解釈した。しかし、非論証タイプには、枠の概念だけでは理解できない例がある。(20) (21) がそれである。

(20) (元ヨーロッパ・エコロジー＝緑の党所属の元老院議員ジャン＝ヴァンサン・プラセ氏について) Pour les uns, l'ex "Richelieu" des Verts a été un alchimiste hors pair capable de transformer le plomb en or : les 2% à la présidentielle en deux groupes parlementaires et deux ministres ! Pour les autres, *au contraire*, ses calculs politiques et ses accents mollétistes font grand tort à l'image des écolos dans l'opinion. [= (6)]

(20) では、「J.-V. プラセ氏」を対象とする前項の叙述「物事の進め方が党にプラスである」と後項の叙述「物事の進め方が党にマイナスである」が比較されており、どちらの叙述も対象について決定している。前項の叙述は「ある人々」側に帰属する叙述、後項の叙述は「他の人々」側に帰属する叙述である。

(21) Selon les autorités népalaises, le sacrifice rituel des animaux est une tradition religieuse vieille de plusieurs siècles qui doit se perpétuer. Ces pratiques donnent *au contraire* "une image extrêmement négative de votre pays et de son évolution", affirme l'ancienne actrice.
(*Lepopulaire.fr*, 10/11/14²³)

ネパール当局に言わせれば、儀式における動物の生け贄は何世紀も前からある宗教的伝統であり、ずっと続けられるべきものである。反対にこのような慣行は「あなた方の国とその発展について極めて悪い印象」を与えるものだ、と元女優は主張している。

(21) では、「動物の生け贄」を対象とする前項の叙述「永続すべき宗教的伝統である」と後項の

対応するものである。Relativement simples ou *au contraire* très sophistiqués, les dessins réalisés sur les ongles sont très variables. (*Le Journal de Saône et Loire*, 17/11/2014 : <http://www.lejso.com/edition-de-chalon/2014/11/17/toujours-plus-d-adeptes> (閲覧日 : 21/11/2014)) 比較的シンプルなものから反対にかなり凝ったものまで、爪に施されるデザインは多岐にわたる。

²³ http://www.lepopulaire.fr/france-monde/actualites/societe/people/2014/11/10/brigitte-bardot-demande-au-nepal-d-interdire-un-sacrifice-massif-d-animaux_11214439.html (閲覧日 : 11/11/2014)

叙述「止めるべき慣行である」が比較されており、どちらの叙述も対象について決定している²⁴。前項の叙述は「ネパール当局」側に帰属する叙述、後項の叙述は「元女優」側に帰属する叙述である。

(20)(21) では、2つの叙述に対して対象が1つ、つまり、枠が1つしかない。しかし、どちらの叙述もその対象について決定されている。これは、前項と後項における判断者 (I, J) の違いによって説明できる。判断者とは、叙述を対象について決定しようとする主体であり、対象について独自に枠を構築する²⁵。4.1.で述べたように、*X est P ou Q* では、叙述の数と枠の数の不均衡が起こるために、叙述が枠に入り込むことができない。これは、判断者が1人しかいない構造である (*X est P ou Q pour I*)。しかし、*X est P pour I, (et / mais) Q pour J* であれば、判断者 I が自分の枠 x_i に叙述 P を、判断者 J も自分の枠 x_j に叙述 Q をそれぞれ入れるため、(22) のように、どちらの叙述も対象 X について決定される構造になる。

(22) *Pierre est fou pour ses camarades, mais génial pour sa mère.*

この構造では、それぞれの判断者 ((22) では「友人達」と「母親」) にとって1つの対象に枠が1つであるため、AC の設ける制限 (1対象1枠) がクリアされる。したがって、対象が1つしか無いにもかかわらず、叙述が決定した状態で AC と両立することができる構造となる。(20)(21) においても、各叙述の判断者 ((20) では「ある人々」と「他の人々」、(21) では「ネパール当局」と「元女優」) が異なることで叙述の数と枠の数の不均衡が生じず、2つの叙述が1つの対象に決定されたのである。

5. 論証タイプのスキーマ化

5.1. 論証タイプのメカニズム

論証タイプでは、前項の叙述が否認され、後項の叙述が主張されていた (3.2.)。 (23) を参考にしながら論証タイプの枠と判断者の組み合わせを見てみよう。

(23) [...], voir des films japonais n'équivaut pas à faire un voyage touristique au Japon. *Au contraire*, c'est peut-être voir ce qu'aucun touriste ne verra. [= (8)]

前項の叙述 (日本で観光することと同じである) と後項の叙述 (日本で観光することと異なる) は、互いに同じ対象 (日本の映画を見るという行為) についてなされているため、対象は1つ、つまり、枠は判断者1人につき1つである。この1つの枠について、まず分かることは、後項の

²⁴ 後項は引用が挿入されているため叙述の対応関係がわかりにくいですが、同記事はこの元女優が「ネパール大統領に大量の動物供犠を禁止するよう要請(タイトルより)」したことを伝える記事であることを考慮し、このように考えた。

²⁵ 判断者 (décisionnaire) は独自の概念であるが、これと似た概念として、命題内容の保証を行なう主体である Berrendonner (1982) の *agent vérificateur* をあげることができる。

叙述が入れられていることである。話し手は、前項の叙述の否認を担っているわけであるが、この否認は、前項の判断者（話し手の想定する「一般常識」、「日本の映画を見る」と聞けば「日本を観光するようなものだ」と思うような主体）の判断、すなわち前項の叙述を枠に入れたことを問題にしていると考えられる²⁶。話し手はまず、前項の判断者がある叙述を枠に入れている状態を想定する。従って想定された時点では、前項の叙述は対象について決定している。それを否認したうえで、話し手は AC を導入し、後項の判断者として叙述を枠に入れる。これが論証タイプのメカニズムである。このメカニズムにおいて、話し手が行なう主要なプロセスは (24) に表わすように大きく 4 つの段階に分けられる。

- (24) ① 前項の判断の想定 : selon I, X = $\boxed{\text{xi}}$ ← P
 ② 前項の判断の否認 : selon J, I a tort
 ③ AC の導入 : il y a une opposition extrême entre P et Q
 ④ 後項の判断の導入 : selon J, X = $\boxed{\text{xj}}$ ← Q

まずは、①前項の判断の想定である。話し手は、前項の判断者 I が対象 X について枠 xi に前項の叙述 P を入れた状態を想定する²⁷。つぎは、②前項の判断の否認である。ここで話し手は、前項で想定した判断者 I が間違っただ判断を下す判断者であると言及する。そして、③AC の導入がある。話し手は、AC の発話によって、後項の判断者 J が決定する叙述 Q が、前項の叙述 P と極端な対立関係にあることを述べる。そして最後に、④後項の判断の導入がなされる。後項の判断者 J は前項と同じ対象 X について自分の枠 xj に後項の叙述 Q を入れる。後項における叙述決定の判断は話し手自身が判断者として下すこともあれば、話し手に導入された話し手以外の判断者が行なうこともある。後者の場合、話し手は後項の判断者が叙述を枠に入れることを伝える存在である。そして、このように判断者 J が話し手以外の場合、その判断者が前項の叙述の否認も同時に担うことになる²⁸。これは、前項の判断を対象にとった叙述決定の判断を判断者 J が行なっていると考えることができる。つまり、「前項の判断」は「誤っている」というような判断である。いずれにせよ、前項の判断者が誤った判断を下す判断者であると前もって言及されていることによって、後項の判断者は正しい判断を下す唯一の判断者として、叙述決定を行なうのである。このようなプロセスにより、後項の叙述の妥当性が保証されることとなる。なお、後項が非明示の例では、論証タイプのプロセスが AC の導入時点で止まり、後項の叙述は前項の叙述の対極にあるもの、とだけ示される。

²⁶ ここに出てくるような一般的な判断を代表する主体を、本論では、「一般常識」と呼ぶこととする。これは話し手によって想定されるところの抽象的かつ集合的な主体である。

²⁷ 論証タイプにおける判断者 I は与えられた条件から推論を行なう。この前項の判断の想定の方法について詳しくは田代 (2014 a, 2014 b) を参照。

²⁸ 判断者 J が話し手以外であり、前項で否認を行なうのが話し手となることも理屈上はあり得る。しかし、現時点で例は見つかっていない。

5.2. 疑似対話スキーマ

ここからは、論証タイプの用法を疑似対話の形式でスキーマ化し、そのスキーマを用いて例文の記述を行なっていく。論証タイプの主要なプロセスは、①前項の判断の想定、②前項の判断の否認、③ACの導入、④後項の判断の導入であった。これを、前項の判断者と、話し手の疑似対話として例(25)のように表わす。

(25) 判断者 I 「対象 X←叙述 P」

話し手 「①その判断は②（判断者 Jによれば）違う、③反対に④（判断者 Jによれば
対象 X←叙述 Q」

このスキーマにおいて、話し手の対話者である前項の判断者は、対象について前項の叙述を決定し、話し手はその判断の否認を告げる。そして、前項の叙述と極端な対立にある叙述の導入を ACを用いて予告し、後項を導入する。

(26) [...], voir des films japonais n'équivaut pas à faire un voyage touristique au Japon. *Au contraire, c'est peut-être voir ce qu'aucun touriste ne verra.* [= (8)]

(26') 一般常識 (I) 「日本の映画を見るという行為 (X) は日本で観光することと同じ (P) (ではないか)。」

話し手 「①その判断は②違う、③反対に④日本の映画を見るという行為 (X) は日本で観光することと異なる (Q)。」

前述の通り、(26) の判断者 I である一般常識とは、「日本の映画を見るという行為」と聞いて「それは日本で観光することと同じではないか」と思うような主体であり、この存在は話し手に想定されるものである。また、この例同様、論証タイプの多くにおいて、判断者 J は話し手である。ただし、その場合、判断者 J は話し手によって伝えられる存在でないため、スキーマでは判断者 J を表示しない。

(27) は、否認が否定辞を用いずに行なわれる例である。

(27) À 83 ans, Pierre Bellemare est loin de prendre sa retraite. Le conteur à la voix douce est *au contraire* un hyperactif qui s'assume ! [= (9)]

(27') 一般常識 (I) 「(高齢なのであれば,) ピエール・ベルマール氏(X)は仕事を続けるための元気がもうない (P) (のではないか)。」

話し手 「①その判断は②ほど遠いものである、③反対に④ピエール・ベルマール氏 (X) は仕事を続けるための元気がありあまっている (Q)。」

(27) の判断者 I である一般常識は、「ピエール・ベルマール氏が高齢である」と聞いて「彼は仕事

を続けるための元気がもうないのではないか」と思うような、話し手に想定された主体である。また、この例における否認は、前項の判断がほど遠いものであると言及されることによってなされている。

(28) は、判断者 I が指名され、否認が否定辞を用いずに行なわれる例である。

(28) Et d'ajouter : "Les Israéliens ont commis une erreur stratégique. En assassinant Jabari, ils croyaient nous paralyser. Ils ont, *au contraire*, provoqué une nouvelle Intifada". [= (10)]

(28') イスラエル人 (I) 「ジャバリ氏の暗殺 (X) はパレスチナ人達を麻痺させる (P) はずである。」

話し手 (あるパレスチナ人) 「①その判断は②予測として間違っていた、③反対に④ジャバリ氏の暗殺 (X) は我々を活発化させた (Q)。」

(28) の判断者 I は「イスラエル人」であり、それは、前項の判断が「イスラエル人の思っていたことである」と言及されていることで分かる。そして、その言及はまた同時に半過去時制によって「ジャバリ氏の暗殺」がその予測通りの結果を生まなかったことを告げ、否認の機能も果たしている。また、この例は記事中の引用部にあたり、話し手である「パレスチナ人」とは引用された言説において AC の発話を行なう主体であり、記事の書き手とは異なる。

(29) は、後項が非明示の例である。

(29) Ne pas regarder votre (vos) interlocuteur(s) dans les yeux revient à crier haut et fort que vous êtes en panique totale ! Il est donc important de maintenir un certain contact visuel plutôt que de parcourir l'ensemble de la pièce du regard. Cela dit, attention à ne pas sombrer dans l'extrême opposé : fixer votre interlocuteur dans les yeux tel un robot ne vous fera pas passer pour quelqu'un de serein et confiant, bien *au contraire* ! [= (11)]

(29') 一般常識 (I) 「(相手に良い印象を与えるために視線を合わすことが大事であるとするならば、) 過度に相手の目を見据え (X) れば落ち着きのある自信に満ちた人物だと思われる (P) (のではないか)。」

話し手 「①その判断は②違う、③反対である【すなわち、④過度に相手の目を見据え (X) ると落ち着きなく自信のない人物だと思われる (Q) Ⅱ】。」

(29) の判断者 I である一般常識とは、「相手に良い印象を与えるために視線を合わすことが大事である」と聞いて「過度に相手の目を見据えれば落ち着きのある自信に満ちた人物だと思われるのではないか」と思うような、話し手に想定された主体である。話し手は叙述 P を否認することで談話中に導入し、AC と言うことで、叙述 Q の位置に叙述 P の対極にあたる議論「落ち着きなく自信のない人物だと思われる」を想定させている。

(30) は、判断者 J が話し手と異なり、後項が非明示の例である。

(30) Alors que les autorités de santé interpellent souvent les jeunes sur le risque d'excès d'alcool, cette étude rappelle que les plus âgés ne sont pas épargnés par les conséquences néfastes de l'alcool sur la santé. Bien *au contraire*. [= (12)]

(30') 一般常識 (I) 「(若年層の飲酒ばかりが問題視されるのであれば、) 老年層 (X) は健康に対する飲酒の悪影響を免れる (P) (のではないか)。」

話し手 「①その判断は②ある研究 (J) によれば、違う、③反対である【すなわち、④その研究 (J) によれば、老年層 (X) は、健康に対する飲酒の悪影響をさらに被る (Q) Ⅰ】。」

(30) の判断者 I である一般常識とは、「若年層の飲酒ばかりが問題視される」と聞いて「老年層は健康に対する飲酒の悪影響を免れるのではないか」と思うような、話し手に想定された主体である。話し手は前項の叙述を否認するにあたって判断者 J であるところの「ある研究」を持ち出している。話し手は判断者 J による否認を伝えることで叙述 P を談話中に導入し、AC と言うことで、叙述 Q の位置に叙述 P の対極にあたる議論「健康に対する飲酒の悪影響をさらに被る」を想定させている。

このように論証タイプを疑似対話的に表わすことができるということ自体がこの用法の特徴である対話的構造をよく表わしていると言えるだろう。話し手は否認的導入と AC の組み合わせを用いることで判断者 I との対話関係を構築し、自らの主張を行なうのである。話し手は判断者 I に任意のターゲットを選ぶことが可能であり、敢えて指名することがなければそこには叙述 P を行なうような主体が想定されることになる。話し手はこの判断者 I に叙述 P を押しつけつつ否認し、そこに自らの（あるいは自ら伝えるところの）叙述 Q を導入することで、知識の上書きを行なうのである。このような論証の動きが対話的だということはこのスキーマがそのまま対話の (31) に用いることができることでも示される。

(31) B : Comment ! Mais c'est vous qui faites chanter les enfants !

A : Oui, monsieur. C'est un reproche ?

B : Oh ! Pas du tout ! *Au contraire*. J'adore la musique. Il m'arrive parfois moi-même de pousser la chansonnette. (Les Choristes, film français, 2004)

「なんと！子供たちを歌わせているのは君だったのか！」「そうです。非難ですか？」「全然だ！逆だよ。音楽は大好きだ。私もときおり歌を口ずさむことがある。」

(31') A (I) 「(声をかけるという) その行為の意図 (X) は非難 (P) であろう。」

B 「①その判断は②まったく違う、③反対である【すなわち、④声をかける行為の意図 (X) は、歓迎である (Q)Ⅰ】。」

(31) では、B の「声をかけるという行為の意図」について A は疑問という形で「非難である」と

いう判断を提出している。これについて B はその判断を否認し、AC を導入する。AC の後方では B が音楽を好きであると述べているが、AC に関してここで問題となっているのは「声をかけるという行為の意図」についての判断であり、B が音楽を好きであるということ自体は叙述 Q にはとりえない。むしろ、叙述 Q では「非難である」という叙述 P から想定可能な「歓迎である」といったような議論が主張されていると考えることが妥当であろう。従ってこの例では後項は明示されておらず、B はそのような判断を行なう理由として音楽への嗜好を述べていると考えられる。(31) では B は発話の冒頭で A の判断を否認しているが、対話における例では明示的な否認の見られない例がある。(32) がこれにあたる。

(32) B : [...] Tout à l'heure, n'est-ce pas, je vous ai pris pour des fous.

A : Ah ! ne revenons plus là-dessus, je vous prie.

B : *Au contraire*, j'y reviens ! car non ! vous n'étiez pas fous...

(Feydeau, *Dormez, je le veux!*, 1898)

「先ほどは、わかりますよね、あなた方は気が狂っているのかと思ってしまいました。」

「ああ、もういいじゃないですか、後生ですから。」「いやいや、まさにそこなんですよ。」

なぜなら、決して、あなた方は気が狂っていたわけではないのですからね。」

(32') A (I) 「話題 (X) を元に戻さない (P)。」

B 「③反対である④話題 (X) を元に戻す (Q)。」

(32) では判断者 A が B にある話題を蒸し返さぬように懇願し、B は AC の先にその話題を蒸し返すことを述べている。叙述 P と叙述 Q の差異が否定と肯定という単純なものになっているが、これは叙述 P が否定文的内容であることに関わっている。叙述 P における否定は判断者 I である A の発話に属しており、B の判断には含まれていないため、前項における否定であっても否認の機能は持たない。この叙述 P をくつがえす意図を持った叙述 Q との間で否定・肯定という差異が出来ているのである。このことは論証タイプにおける否認が判断者 J によって行なわれていることをよく表わしていると言える。そして、上でも述べた通り、この例において B は自分の発話を AC で始めており、明示的な否認を行っていない。対話における例ではしばしば AC が否認を伴わずに導入されることがあるが、これは否認という手段のそもそもの目的が叙述の導入にあるからである。疑似対話の論証タイプにおいて話し手は叙述 P を自分の口から述べなくてはならず、これを自分で引き受けること無く談話中に導入するために否認的導入という方法を用いている。しかし、対話の状況においては叙述 P は対話者が提出するものであり、話し手が AC ないし叙述 Q を導入した時点でどの叙述が問題となっているかが明確である限りにおいて、話し手は否認を用いる必要がないのである²⁹。このような例においても論証タイプにおける反駁性は保たれるた

²⁹ この例における叙述 P は否定文であるが、必ずしもそのことと否認の有無との間に関連性は見いだせない。次の例が示す通り、否定文に対して *si* をもちいて否認を行なうことは可能である。(感謝されて) *De rien, de rien. — Si, si, au contraire, de beaucoup.* (Renard, *Huit jours à la campagne*, 1906) 「なんでもないことです。」

め、この用法の中心が自分と相手に帰属する叙述の関係性について AC で言及することにあることが分かる。

ここまで、論証タイプにおける論証の動きを疑似対話的なスキーマで記述し、その対話的構造を明らかにした。次はこのスキーマが他の連辞等の記述においても応用できることを見てゆく。

5.3. 疑似対話スキーマの応用

5.2.で AC の論証的な用例の記述に用いた疑似対話スキーマはまた、副詞相当句 *loin de là* の記述にも用いることができる。*loin de là* は AC との同義語としてあげられることがあり、とりわけ、否定文のあとに用いられやすいという特徴が AC と共通している³⁰。実際、*loin de là* はそもそも *là* で照応される地点からの空間的な隔たりを示す表現であるが、ある叙述からの隔たりを示すことで論証的に用いられると考えられる。次の (33) - (35) がそのような用法にあたる。

(33) *Au Lac Blanc, on fait du ski en hiver bien sûr. Mais l'été, la station n'est pas désertée, loin de là, très prisée par les VTTistes de descente*³¹ . (Francetvinfo.fr, 02/08/2015³²)

ラック・ブランは、もちろん冬にスキーをするところだ。しかし夏、ここは無人にはならない、それどころか、ダウンヒルを行なうマウンテンバイクのライダー達にとっても人気があるのだ。

(33) の前項では「(スキー場であるところの) ラック・ブランが夏に無人にならない」、後項では「(スキー場であるところの) ラック・ブランが夏にダウンヒルを行なうマウンテンバイクのライダー達にとっても人気がある」という議論が述べられている。この用例を疑似対話スキーマで記述すると次のようになる。

(33') 一般常識 (I) 「(スキー場であるからして、) 夏のラック・ブラン (X) は人がまったくいなくなる (P) (のではないか)。」

話し手 「①その判断は②違う、③そこからはほど遠く、④夏のラック・ブラン (X) は人がたくさん来る (Q)。」

(33) の対象 X 「(スキー場であるところの) 夏のラック・ブラン」について叙述 P 「人がまったくいなくなるのではないか」が否認され、叙述 Q 「人がたくさん来る」が導入されている。判断者 I である一般常識とは、「ラック・ブランはスキーをするところである」と聞いて「夏になれば人

「いやいや、それどころか、おおいに感謝しております。」

³⁰ *Larousse.fr* が *loin de là* の同義語として *bien au contraire* を上げている他、『小学館ロベール仏和大辞典』は *loin de là* の項で、否定文に続く場合について独立した項目を設けている。

³¹ 例文中 *loin de là* の強調は田代によるもの。以下同様。

³² <http://france3-regions.francetvinfo.fr/alsace/haut-rhin/le-lac-blanc-1er-bike-parc-du-nord-est-781037.html>
(閲覧日：05/08/2015)

がいなくなるだろう」と思うような、話し手に想定された主体である。③は AC の導入ではなく *loin de là* の導入になるため、「Q est loin de P」となる。

- (34) (ギリシャ政府が用意したユーロ離脱の際の緊急措置計画について) Le plan comprenait ainsi des mesures de nationalisation, dans lequel la société OPAP, [...], faisait notamment partie. S'ajoutait à cela des recettes de péage provenant des autoroutes et du plus grand pont du pays, [...]. Athènes ne comptait pas en rester là, *loin de là*. Le gouvernement Tsipras prévoyait également de se lancer dans une lutte très agressive contre la corruption. (Metronews.fr, 01/08/2015³³)
- そのようなわけで計画にはいくつかの国有化策があり、そこにはとりわけ OPAP 社が含まれていた。高速道路やギリシャで一番大きな橋の通行料を徴収する計画もそこに加えられていた。ギリシャ政府はそこで留まるつもりはなかったようだ、とんでもない。チプラス政権はまたとても激しい汚職撲滅運動に乗り出すことも計画していたのである。

(34) の前項では「ギリシャ政府はそこで留まるつもりはなかった」、後項では「チプラス政権 (= ギリシャ政府) は激しい汚職撲滅運動に乗り出すことも計画していた」という議論が述べられている。この用例を疑似対話スキーマで記述すると次のようになる。

- (34') 一般常識 (I) 「(国有化策や通行料の徴収を計画したのであれば、) ギリシャ政府 (X) はそこで留まるつもりだった (P) のではないか。」
- 話し手 「①その判断は②違う、③そこからはほど遠く、④ギリシャ政府 (X) はさらに進んだ計画を行っていた (Q)。」

(34) の対象 X 「ギリシャ政府」について叙述 P 「そこで留まるつもりであった」が否認されている。後項の「激しい汚職撲滅運動に乗り出す」という議論の中には叙述 Q 「さらに進んだ計画を行っていた」という叙述を見いだすことができ、叙述 P と叙述 Q が差異を含んでいることが分かる。判断者 I である一般常識とは、「ギリシャ政府が国有化策や通行料の徴収を計画した」と聞いて「ギリシャ政府はそこで留まるつもりだったのではないか」と思うような、話し手に想定された主体である。

- (35) Le lundi qui suit la dernière étape du Tour laisse souvent la place à la nostalgie. Nostalgie oui, car on se dit que c'est fini, qu'il va falloir attendre plus de 300 jours avant de voir un nouveau peloton rouler sur les routes de France. Alors certes, la saison n'est pas terminée, *loin de là*, mais quand même. Voir les Champs-Élysées fait toujours un pincement au cœur.

³³ <http://www.metronews.fr/info/grece-nationalisations-lutte-anti-corruption-ce-que-prevoyait-tsipras-en-cas-de-grexit/moha!VMcANirDO6d7k/> (閲覧日 : 11/08/2015)

ツールドフランス最終ステージの翌日の月曜日はノスタルジーに浸ってしまうことがままあるものだ。ノスタルジー、そう、皆思うのである。終わってしまったのだな、ロードバイクの一团がまた新たにフランスの道々を駆け巡るのを見るには 300 日以上待たなくてはいけないのだなと。だからたしかに（自転車ロードレースの）シーズンは終わってはいないけれども、それどころか（まだまだ続くのだけれども）、それでもやはりそう思うのだ。（最終レースの舞台である）シャンゼリゼを見るといつも胸が締め付けられるような気がするのである。

(35) の前項では「自転車ロードレースのシーズンは終わってはいない」という議論が述べられている。loin de là の後方では、前項および loin de là のもたらず議論を引き受けつつ「それでもノスタルジーを覚える」と話を次に進めている。従ってこの部分は loin de là の導入する後項とは認められず、この例の後項は非明示的であるように思われる。この用例を疑似対話スキーマで記述すると次のようになる。

(35') 一般常識 (I) 「(ノスタルジーを覚えるのであれば、) 自転車ロードレースのシーズン (X) は終わってしまっている (P) (のではないか)。」

話し手 「①その判断は②違う、③そこからはほど遠い【、④自転車ロードレースのシーズン (X) はまだまだ続く (Q)】。」

(35) の対象 X 「自転車ロードレースのシーズン」について叙述 P 「終わってしまっている」が否認されている。後項は非明示であるが、叙述 P と差異を持った「まだまだ続く」という叙述を叙述 Q に想定することができる。これを話し手は叙述 P からほど遠い叙述として導入しているのである。判断者 I である一般常識とは、「ノスタルジーを覚える」と聞いて「シーズンが終わってしまっているのではないか」と思うような、話し手に想定された主体である。

このように疑似対話スキーマで記述することで、loin de là は AC の論証タイプと同じく、否認の機能を用いて叙述 P を導入し、その叙述 P と叙述 Q の関係性を問題にしていることが分かる。なぜ loin de là と AC がこのような同じ用法を持つのであろうか。そこにはこの 2 つの連辞が共に問題とする「隔たり」が関わっていると思われる。すなわち、AC は極端な対立という概念からこれ以上離れようの無い関係性という意味での隔たりを、loin de là においては空間的な位置関係からのメタファーとしての隔たりを 2 つの叙述の間に持ち込み、論証的な用法を可能にしているのである。ただし、AC の隔たりが 2 つの叙述を互いの両極に持っていく双方向的な隔たりである一方、loin de là の隔たりは là で照応される地点から一方的に遠ざかるような隔たりである。このような質の違いからは、loin de là がもつばら論証的なメカニズムの中で用いられ、比較におか

³⁴ <http://www.lederailleur.fr/tour-de-france-le-jour-dapres-15366/> (閲覧日 : 11/08/2015)

れた叙述について用いられないという予測を立てることができる。話し手が叙述 Q の位置に立って遠くに叙述 P を見ているときにしか *loin de là* は用いられないのである。

6. まとめ

AC の論証タイプを中心に、記述と分析を行なった。AC の用例はその環境の違いによって論証タイプと非論証タイプという 2 つの用法に分けることができる。そのなかで AC は差異を持った 2 つの叙述に対立軸上の極端な対立を持ち込む。これにより、関係を定義付けられた叙述は同じ対象について両立ができないものとなる。この叙述と対象の関係は、枠と判断者という概念を用いることによって記述ができる。AC は対象 1 つにつき枠を 1 つしか認めない。その制限の中で、枠と判断者の数が特定の組み合わせになる場合において AC は使用されるのである。論証タイプの場合では、枠が 1 つ判断者が 2 人となる。前項の判断者は話し手に想定される存在であり、その判断が否認をともなって導入されることで後項の判断者の判断の妥当性が保証されている。本論では、このメカニズムを記述するにあたって、疑似対話という形式を用いた。このような形で記述することによって、論証タイプの本質が対話的な構造にあることがわかるのである。また、最後には *loin de là* の用例分析を通してこの疑似対話のスキーマが他の連辞の分析にも有効であることも見た。さらに分析対象を増やし、対立・対比に関わる構造を解明していきたい。

参考文献

- Berrendonner, A. (1982) : *Éléments de pragmatique linguistique*, Paris, Les Éditions de Minuit.
- Beysade, C. (2006) : «Les définis génériques en français: noms d'espèces ou sommes maximales», *Noms nus et généricité*, Dobrovie-Sorin (éd.), Presses universitaires de Vincennes, pp.33-63.
- Ducrot, O. (1984) : *Le Dire et le dit*, Paris, Les Éditions de Minuit.
- Flaux, N. (1983) : «Au contraire, connecteur adversatif», *Cahiers de linguistique française*, 5, pp.275-303.
- (2003) : «AU CONTRAIRE (de) et le sens de CONTRE», *Recherches Linguistiques*, 26, pp.289-309.
- Masseron, C. et Wiederspiel, B. (2003) : «Contrastivité adverbiale : AU CONTRAIRE, CONTRAIREMENT À, PAR CONTRE», *Recherches Linguistiques*, 26, pp.311-341.
- Paillard, D. et V. Thi Ngan (2012) : *Inventaire raisonné des marqueurs discursifs du français*, Vietnam, Éditions de l'Université nationale de Hanoi.
- 田代雅幸 (2012) : 「フランス語の *au contraire* に関する一考察」『筑波大学フランス語・フランス文学論集』27, pp.11-28.
- (2013) : 「フランス語 *au contraire* のモノログにおける用法について」『筑波大学フランス語・フランス文学論集』28, pp.107-130.
- (2014 a) : 「フランス語の副詞句 *au contraire* の論証的な用法について」『日本フランス語フランス文学会関東支部論集』23, pp.1-13.
- (2014 b) : 「*au contraire* をめぐる論証の動きについて」『筑波大学フランス語・フランス文学論集』29, pp.97-106.
- Watanabe, J. (2006) : «Addition quantitative, addition qualitative et la locution non seulement», Kawaguchi, Junji et alii (éds.), *Cognition et émotion dans le langage*, 慶応義塾大学 (21 世紀 COE 心の統合的研究センター), pp.191-205.

(たしろ まさゆき / 文芸言語専攻 4 年)